亀山商工会議所 中小企業相談所 『確定申告特別相談窓口』を設置します

令和5年分の確定申告に向けて当所中小企業相談所では確定申告特別相談窓口を 下記の期間で設置します。特に本年の確定申告では、「青色申告決算書の様式変更へ の対応」、「インボイス制度の導入に伴う消費税申告のための記帳や集計作業への 対応」等もあり、例年より確定申告の事務負担増加が予想されます。

お早めにご準備のうえ、不明点等があればお気軽に当所窓口へご相談ください。

開設期間 令和6年2月1日(木) ~ 2月13日(火)

9:00~~16:00 (※ただし、土日祝を除く平日のみ)

対 象 当所会員の個人事業主の方(税理士の関与がある方は除く)

内 容 ①記帳や会計処理などの帳簿に関するご相談

- ②決算処理や決算書の作成方法などの決算に関するご相談
- ③消費税の課税取引に係る記帳や集計などに関するご相談



準備物 ①記帳・決算に関するご相談の場合

- ・令和4年分の決算書・所得税の確定申告書の控え
- ・令和5年分の帳簿等、ご相談に必要となる資料

②消費税に係る記帳や集計に関するご相談の場合

【インボイスを機に課税事業者になった方】

- ・令和4年分の決算書
- ・インボイスの登録日が分かる書類



【インボイスの導入以前から課税事業者の方】

- ・令和3年分及び令和4年分の消費税の確定申告書・付表の控え
- ・その他、課税取引金額計算表等の参考となる資料

相談員 当所職員 相談料 無料

申 込 相談に必要となる資料をお持ちのうえ、商工会議所にお越しください。 ※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 亀山商工会議所 中小企業相談所(1482-1331)